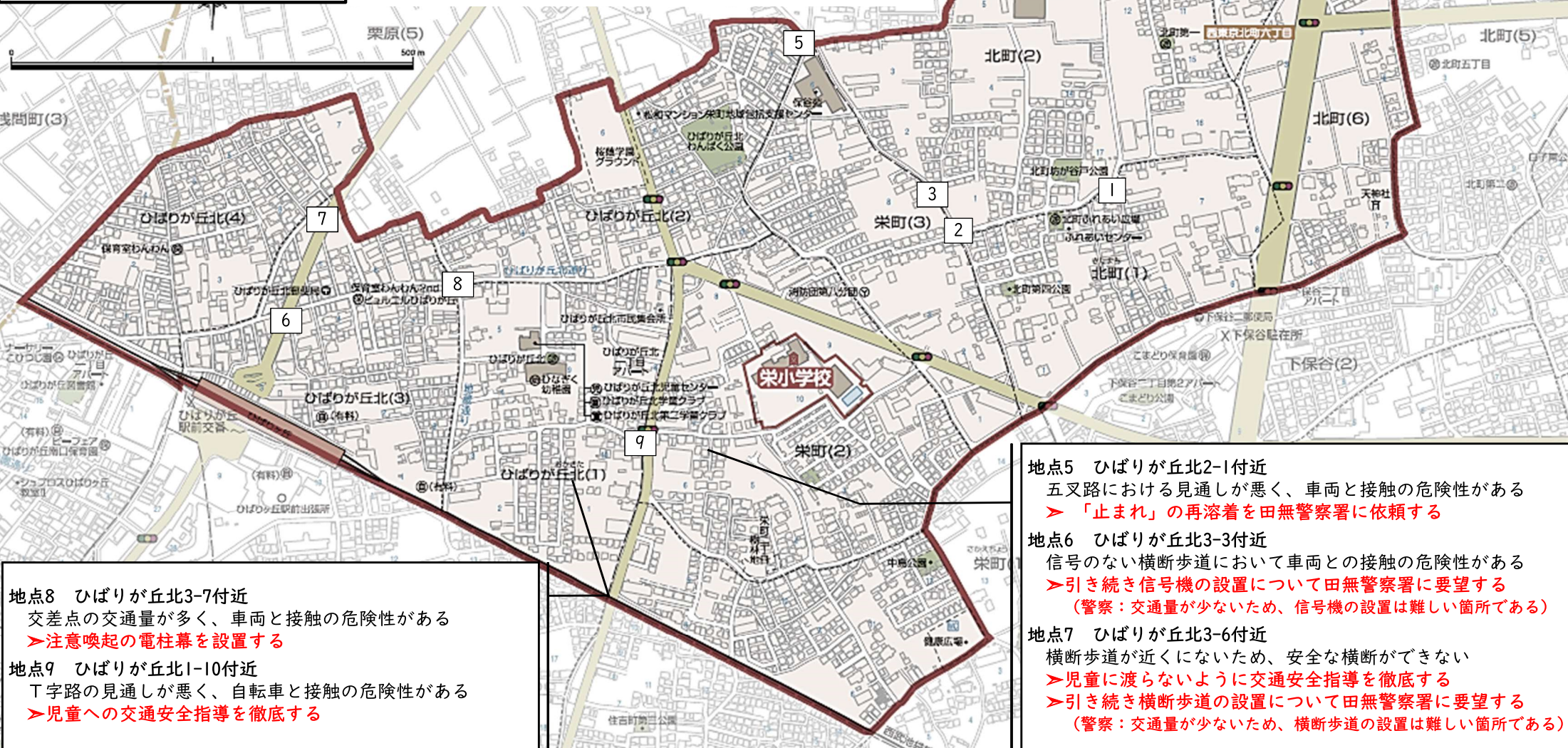


栄小学校

町名	丁目	番
北町	1~3	全域
	6	全域
栄町	1	6~12
	2・3	全域
ひばりが丘北	1~4	全域

令和2年度通学路合同点検の
点検箇所及び対応の方向性について

- 地点1 北町2-17付近
三叉路において車両と接触の危険性がある
➤優先車両側に対する注意喚起の電柱幕を取り換える
- 地点2 北町2-1付近
スピードの速い車両と接触の危険性がある
➤「止まれ」の再溶着を田無警察署に依頼する
- 地点3 北町2-1付近
車両の交通量が多く、接触の危険性がある
➤車両に対する注意喚起の電柱幕を設置する
- 地点4 北町2-10付近
スピードの速い車両と接触の危険性がある
➤「止まれ」の再溶着について田無警察署に依頼する
➤路側線とT字の路面塗装を再塗装する



- 地点8 ひばりが丘北3-7付近
交差点の交通量が多く、車両と接触の危険性がある
➤注意喚起の電柱幕を設置する
- 地点9 ひばりが丘北1-10付近
T字路の見通しが悪く、自転車と接触の危険性がある
➤児童への交通安全指導を徹底する

- 地点5 ひばりが丘北2-1付近
五叉路における見通しが悪く、車両と接触の危険性がある
➤「止まれ」の再溶着を田無警察署に依頼する
- 地点6 ひばりが丘北3-3付近
信号のない横断歩道において車両との接触の危険性がある
➤引き続き信号機の設置について田無警察署に要望する
(警察：交通量が少ないため、信号機の設置は難しい箇所である)
- 地点7 ひばりが丘北3-6付近
横断歩道が近くにないため、安全な横断ができない
➤児童に渡らないように交通安全指導を徹底する
➤引き続き横断歩道の設置について田無警察署に要望する
(警察：交通量が少ないため、横断歩道の設置は難しい箇所である)